

# 三重県建設工事発注標準における「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード(M - EMS)」認証取得者の取扱いについて

平成22年2月

平成22年6月1日から、M - EMS 認証取得者に対して、三重県建設工事発注標準に定める技術等評価点数にステップ1で2点、ステップ2で5点を加算することとしました。  
(ただし、ISO14001との重複加算はいたしません)  
希望する建設業者の方は、次により手続きを行うことができます。

## 記

### 1 対象者

M - EMS 認証取得者とは、一般社団法人M - EMS 認証機構により「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード(M - EMS)」の認証を受け、登録証を有する者とします。

なお、三重県建設工事等入札参加資格者名簿に登載の営業所が認証を受けていることを条件とします。

### 2 手続き

#### (1) 提出書類

「M - EMS 認証届出書」(別紙様式1)に「M - EMS 登録証」の写しを添付して提出してください。

様式は、三重県のホームページ「建設業のための広場」(<http://www.pref.mie.jp/kengyo/hp/>)に掲載します。

#### (2) 提出先及び提出方法

〒514-8570 津市広明町13

三重県 県土整備部 建設業室 TEL 059-224-2723

郵送または持参にて提出してください。

#### (3) 受付及び格付への反映時期

提出書類は随時受付いたします。

平成22年4月30日までに受付されたものは、平成22年度格付(平成22年6月予定)からの技術等評価点数に反映されます。

平成22年5月1日以降に受付されたものは、受付日の翌々月1日以降に技術等評価点数に反映されます。

### 3 その他

技術等評価点数への加算は、M - EMS の認証登録の有効期間内となります。

M - EMS の認証登録を更新または登録内容の変更が生じた場合は、更新・変更の届出書を提出してください。

事務担当

県土整備部建設業室

入札制度グループ

TEL059-224-2723

FAX059-224-3290